葛尾村の皆様へ

ひろがる和

平成23年11月15日発行
編集･発行 葛尾村総務課企画係

No.13

仮設店舗「さくら湖葛尾村のお店屋さん」がオープンしました

11月3日仮設店舗のオープニングセレモニーが葛尾村貝山応急仮設住宅で開かれました。

福島テレビの蘭草英己アナウンサーに、オープニングセレモニーの司会を務めていただき盛り上がるなか、佐藤英人葛尾村商工会長より「東日本大震災後一変した生活のなか、避難が続く住民のための情報交換や憩いの場を提供し、帰村できるまでがんばりたい。」とあいさつがありました。村長からは「仮設店舗が入居者の利便性の向上のみならず、村民相互のコミニュケーションの場、絆づくりの場として、団地内の賑わいの創出につながるよう、ご期待を申し上げます。」と祝辞がありました。

テープカットの後、葛尾村商工会によりふるまわれた「いも煮鍋」にたくさんの方が並び、すぐに仮設店舗はお客さんであふれ、とてもにぎわいました。

今回の仮設店舗は東日本大震災で被災された事業者のために、三春町と中小企業基盤整備機構の協力のもと、事業再興の場として整備されました。貝山仮設住宅には石井食堂、松本理容、マルイチ商店、旧中郷小仮設住宅にはＹショップ・ヤマサ、松本美容室、狐田仮設住宅には渡辺商店・政食堂、吉田理容所が出店しましたので皆さんぜひご利用ください。

皆さまからのご意見・ご質問・記事・写真等をお待ちしております
(メール) hp@vill.katsurao.lg.jp　(電話) 0247-61-2850・0247-61-2860

除染事業について　復興本部

11月7日、貝山仮設集会所で復興に向けた除染のモデル事業についての説明会が開かれました。葛尾小学校周辺をモデル地区にすることや、村内の国有林に仮置場ができるまで、安全対策をしっかりと行ったうえで除染で出る土壌などの一時保管場所に村民グラウンドを使うことが説明されました。説明会出席者からは、除染作業への不安の声が数多くありましたが、一日も早い本格除染のために、まずモデル事業をより早く着工すべきであるという意見で一致されました。

11月9日から11日にかけては、国の除染チームによる詳細な線量調査が、無人ヘリ・自動車・調査員によって行われました。

また11月14日から約２週間をかけて、役場職員による住宅まわりの詳細な線量調査を行っておりますので、住宅敷地への立ち入りについて、ご了承ください。

今後は、モデル事業の詳細な経過をはじめ、空間線量、住宅の線量調査の結果を順次お知らせいたします。

【警戒隊よりおねがい】葛尾村内の住宅で、凍結防止のため水道を出しておく場合は、「凍結防止のため水道を出しています」などの張り紙をしておいてください。

平成23年度の村税等の納期限のお知らせ　税務財政係

本年度の村税の納期限につきましては下記のとおりですので、期限までにお納めください。

【村県民税及び固定資産税の納期限】※固定資産税は事業用に供している償却資産のみ
○第1期　平成23年11月30日(水)　※口座引落の方は引落日：郵便局25日(金)、農協28日(月)
○第2期　平成23年12月26日(月)　※口座引落の方は引落日：郵便局26日(月)、農協26日(月)
○第3期　平成24年 1月31日(火)　※口座引落の方は引落日：郵便局25日(水)、農協30日(月)
○第4期　平成24年 2月29日(水)　※口座引落の方は引落日：郵便局27日(月)、農協28日(火)

【軽自動車税の納期限】
○第1期　平成23年11月30日(水)　※口座引落の方は引落日：郵便局25日(金)、農協28日(月)

※口座引落の方は引落前日までに口座の残高をご確認ください。

三春秋祭りが開催されました　企画係

11月5日、6日に三春町で「三春秋祭り」が開催されました。

村では感謝祭が開催できないため、三春町・富岡町・葛尾村の共催として参加しました。

開会式では三春町長とともに葛尾村長がテープカットを行い、5日には農業委員会によるおふくろフーズの凍みもちなどの販売と、石臼の会によるそば打ち体験が行われました。

6日にはフォークデュオ「ダ・カーポ」のコンサートや海賊戦隊ゴーカイジャーのショー、元気な葛尾プロジェクトによる人形劇「葛尾大尽物語」が披露され、地域住民と避難住民が一緒に楽しみました。

自治体職員をかたる還付金等詐欺について　住民生活係

市役所・役場等の自治体職員を名乗り、医療費や社会保険料等の還付金手続きを口実に電話でATMへ誘導する手口の還付金詐欺の発生が多くなっています。
「手続きは本日中」などと言って周囲に相談する時間を与えない、スーパーやコンビニエンスストアなど金融機関以外のATMへ誘導する、といった手口も特徴です。
住民の皆様には被害に遭わないよう十分にご注意ください。
不審な電話等がありましたら、役場・警察等へのご連絡をお願いします。

小児インフルエンザ接種費用の助成　健康福祉係

小児インフルエンザ予防接種は通常、任意接種で自費となっていますが、今年度に限り「公益財団法人日本ユニセフ協会」の支援を受け、接種費用の一部助成を行うこととなりました。
お子さんの体調などを考慮して、予防接種を受けてください。

〇助成対象者：生後６か月から中学３年生まで

〇助　成　額：一律　２,０００円／１回
※接種料金は医療機関が定める額となり、その額のうち1回につき、2,000円が助成となります

〇助成回数：６か月～１３歳未満は２回、１３歳以上～中学３年生は１回接種分です

〇助成期間：**平成２４年１月３１日まで**
※10月1日以降既に接種済みの方は、お問い合わせください。

〇接種場所：各医療機関　※接種の際は必ず予約を入れてください。

〇持　参　物：親子（母子）健康手帳

〇備　　考：予診票は医療機関の予診票をお使いください。

【助成の受け方】

※ いわき市に居住されている（住んでいる）方については、いわき市が助成いたします

①接種当日、医療機関へ親子（母子）健康手帳及び各種健康保険被保険者証や乳幼児医療費助成受給者証等の年齢・住所等が確認できる書類を提示します。
②医療機関に設置してある「申出書」に記載して、医療機関窓口へ提出します。
③接種後、母子健康手帳等への接種記録を確認し、各医療機関が設定している接種料金から、助成額2,000円を減じた額を支払います。

※ 県内に居住されている方（いわき市を除く）

①接種後、親子（母子）健康手帳等への接種記録を確認し、各医療機関が設定している接種料金から、助成額2,000円を減じた額を医療機関へ支払います。

※ 県外に居住されている方

①接種後、親子（母子）健康手帳等への接種記録を確認し、各医療機関が設定している接種料金を支払います。
②任意予防接種助成金交付申請書、領収書を添えて村へ申請してください。
申請後、助成額2,000円を指定の口座に振り込みます。申請を希望する方は、申請書等を送付いたしますのでご連絡ください。申請書は村HPからダウンロードすることも可能です。

お母さんと子供のストレス対策について　健康福祉係

葛尾村「親子ふれあい教室」を開催いたしますので、ぜひご参加ください。内容は葛尾村で開催していた「あそびの教室」と同じです。
・お子様のための手遊び、よみきかせ、親子遊び
・お母さんのためのリラクゼーション、元気が湧いてくる交流会、ストレス解消法など
・不安だ、イライラする、落ち着かないなどのお困りなことがあれば個別相談もＯＫ

○対　象：就学前のお子様とお母さん
○場　所：三春町中妻地区公民館（中妻分館前仮設住宅となり）
○日　時：１１月２５日（金）、１２月１４日（水）10:00～11:30
○参加費：無料（**事前申し込みが必要です**）
○スタッフ：臨床心理士、保育士、保健師等

【主催】福島県県中保健所 障がい者支援チーム、葛尾村
【後援】福島県臨床心理士会「東日本大震災対策プロジェクト事務局」
　　日本ユニセフ協会

避難生活を送る皆様へのお願い　住民生活係

○仮設・借上住宅で生活するために
①避難後初めての冬を迎えます。降雪時の屋根の雪、道路・生活路の凍結等に注意しましょう。
②仮設・借上住宅のゴミは、指定されたゴミステーションに出し、不法に捨てることは絶対にやめましょう。入居者全員で住宅内の美化に努めましょう。
③仮設・借上住宅周辺などの他人の所有地に許可なく立ち入ることのないようにしましょう。(用事がある場合は、必ず地主又は関係する町民の方へ声を掛けてください。)
④長期に仮設住宅を留守（不在）にする場合は、自治会長又は隣近所の方などにあらかじめ連絡しましょう。

○仮設・借上住宅での火災予防のために
①仮設・借上住宅のまわりに燃えやすいものを放置しないようにしましょう。
②寝たばこや、たばこの火の不始末に注意しましょう。
③ストーブ、ガスコンロなど火器を使用する際は、周囲の燃えやすいものに気を付け、安全に使用しましょう。

○ゴミステーションの管理のために
①仮設住宅団地のゴミステーションは各自治会などで管理をしましょう。
②ゴミを出すときは、決められた方法により分別し、指定されたゴミ袋に入れて出しましょう。**指定ゴミ袋は仮設団地内の仮設店舗や三春町内の商店でお買い求めください。**
③ゴミは決められた収集日の朝に出しましょう。
④ゴミの分別が指定されたとおりに行われていない場合は、自治会又は使用している人等で協力しゴミを分別しましょう。

○仮設住宅でペットを飼うために
①仮設住宅内や近隣の住民に迷惑を掛けないよう工夫し、日々努力しましょう。
②つなぎ飼育の場合、くさりやひもを短めにしましょう。
③予防注射等のワクチン接種は最寄りの動物病院等で接種しましょう。（狂犬病予防注射は集団接種が困難な状況ですので、自主接種をお願いします。）
④ペットを散歩させる場合、「ふん」は、土に埋めたり放置したりせず、必ず持ち帰り、紙袋又は市販されている専用の袋に入れて、燃えるゴミとして処理しましょう。（穴を掘って埋めることは絶対にやめましょう。）
⑤各仮設住宅団地内で飼い主の会をつくるなどして、仮設住宅内で飼育するための情報の交換や知識の向上を図りましょう。

寿学級開講式が行われました　公民館

葛尾村公民館の寿学級開講式が10月28日に、貝山集会所において行われました。

猪狩省造教育長のあいさつに続き、健康に関する講演会、法律に関する学習会、移動学習等の今年度の事業計画を決めました。

学級生80名の中から学級長には松本房男さん、副学級長には神谷早苗さんと篠木兵さんが選任されました。

終了後は移動学習として、白河市の南湖公園や小峰城を見学しました。現地のボランティアガイドの方のわかりやすい案内に、39名の参加者は紅葉を満喫しながら楽しいひとときを過ごしました。

三春町を探検しました（わんぱく教室）　公民館

葛尾村公民館のわんぱく教室の開講式が10月29日に、三春町において行われました。教室生15名のうち7名が出席し、体験学習や移動学習などの事業計画が説明され、教室生代表に新開慧美子さん(6年)、副教室生に松本悟瑠くん(5年)が選ばれました。

終了後は、三春町役場近くの河野広中の銅像と自由民権運動の記念碑前をスタートし、福聚寺や職人横丁、三春小学校など約２ｋｍのコースを探検し、三春町の文化を学び景色を楽しみました。

パッチワーク教室の教室生を募集します　公民館

教室生募集！

パッチワーク教室を再開します

葛尾村公民館のパッチワーク教室を、下記により再開します。
初心者大歓迎です。お隣さんやお友達等をお誘い合わせのうえ、ぜひ参加してみてください。見学も歓迎いたします。

○日　時　　毎週水曜日（祝日はお休みです）
　　午前９時３０分～１１時３０分
○場　所　　貝山集会所
○持参物　　ソーイングセット（裁縫道具）

まざっせ!三春の郷土料理教室　三春町公民館

寒～い季節がやってきました。こんな時はあったかい食事をして、身も心も暖まるのが一番です。三春の人も、葛尾の人も、富岡の人も、みんなで集まりワイワイガヤガヤしながら、三春の郷土料理を作ってみませんか？

○日　時　平成23年12月16日（金）午前10時から
○場　所　三春町保健センター（三春町字南町26-1）
○参加費　300円
○定　員　20人まで
○持参物　エプロン、三角巾
○申込み　三春交流館「まほら」電話0247-62-3837
○締　切　**平成23年12月10日(土)まで**お申し込みください。

（主催）三春町生涯学習支援ボランティアの会　（共催）三春町教育委員会

かつらおようちえんまつり　教育委員会

11月9日、葛尾幼稚園三春分園で「かつらおようちえんまつり」が開かれました。

チョコバナナ作り体験を親子で楽しんだ後、ダンス「マルマル モリモリ」と園歌「きらきら かつらお」が披露され、会場はあたたかい拍手に包まれました。

また、子どもたちが段ボールなどで手作りした立派なお店で「えんにちコーナー」も行われ、ケーキ、アイスクリーム、わたあめ、輪投げコーナーそれぞれのお店から、園児達の「いらっしゃいませー」の元気なかけ声が飛び交い、にぎやかで楽しいおまつりになりました。

また、東京都渋谷区の「初台生活学校」(中筋桂子代表)からのぬいぐるみなどたくさんの支援物資が、元気な葛尾プロジェクトの篠木兵代表から子どもたちに手渡されました。

――― 社会福祉協議会・包括支援センター よ り ――――――電話 0247-62-8687―――

福島県弁護士会及び村社協共催による講演会が開催されます

原発賠償問題、消費生活問題など身近な問題をテーマとして法律講演会が開催されます。
むずかしさをなくし、座談会形式にて行いますので、ぜひご参加ください。

○日　時：平成２３年１１月２５日(金）午前10時～午前11時30分まで(最大12時まで）
○場　所：旧中郷小学校団地　支え合いセンター(集会所）
○参加費：**無料です**
○内　容：講演時間１時間、質疑応答、個別相談

今後、各支え合いセンターでも順次開催していきますので、ちょっとした疑問や相談がある方はぜひご参加ください。
※当日は、福島県弁護士会から２名の先生をお呼びして、身近な問題について講演をお願いしてあります。

【問】葛尾村社会福祉協議会　０２４７－６２－８６８７

三春の里みどり荘が開所しました

11月1日葛尾村サポートセンター「三春の里みどり荘」において開所式が行われました。

三春町長と葛尾村長により表示板が設置され、鈴木義孝三春町長、松本政男村議会議長、佐藤哲郎三春町社協事務局長、白岩忠雄村社協副会長、東海林憲一村民生児童委員協議会長、松本允秀村長らにより、テープカットされました。村長はあいさつの中で三春町・三春町復興住宅をつくる会への御礼の後、「みどり荘の開所により、要介護高齢者等の安心した日常生活を支えるための介護サービスの提供、並びに避難している村民に対し総合相談の窓口、生活支援サービスが提供され、住民サポートの拠点ができた。これにより、住民の不安解消につなげたい。」と話しました。場所は旧中郷小学校東団地のとなりですので、ぜひ一度訪ねてみてください。

心のこもった寄贈ありがとうございます

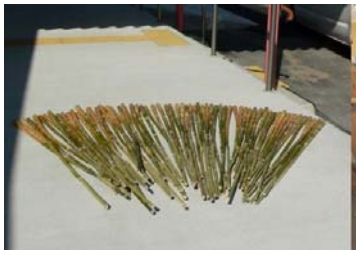

サポートセンター「三春の里みどり荘」の開所に併せ㈱ワールドインテック従業員草刈り隊一同様より66本の杖を頂きました。欲しい方に差し上げていますので、お気軽にお寄り下さい。

神奈川県在住吉岡けさ子さん(岩角出身)を通してご近所のニシオカ手芸店様より、手編みの帽子、マフラー、靴下等を頂きました。デイサービス等の利用者に贈る予定です。心のこもった贈り物、ありがとうございます。

グラウンドゴルフ大会を開催いたします　葛尾村老人クラブ連合会

寒さも段々厳しくなってきた今日この頃、皆様いかがお過ごしでしょうか？
老人クラブ連合会主催のグラウンドゴルフ大会をつぎのとおり開催いたします。
老人クラブ会員の方、非会員の方を問わず、多くの皆様の参加をお待ちしておりますので、ふるってご参加ください。

〇日　　時　平成２３年１１月２８日(月)　　午前8時30分集合　　午前９時プレー開始
　　※雨天順延
〇会　　場　旧中郷小団地内グラウンドゴルフ練習場
〇主　　催　葛尾村老人クラブ連合会
〇参加資格　**本年度は老人クラブ会員、非会員を問いません。**
　　みなさんの参加をお待ちしております。
〇申込締切　平成２３年１１月２２日(火)
〇参加申込　葛尾村社会福祉協議会
〇問合せ先　**０２４７－６２－８６８７**　川島または、各単位会長まで。

※クラブ等の貸出しは可能ですが、数に限りがありますのでお早めにお問合せください。

親睦旅行のおさそい　葛尾村老人クラブ連合会

例年開催しておりました親睦旅行を本年も遅ればせながら開催することと致しました。
下記日程で開催いたしますので、ぜひご参加ください。

〇日　　時：平成２３年１２月７日(水)～８日(木)出発９時30分　「三春の里　みどり荘」
〇宿 泊 先：耶麻郡猪苗代町中の沢温泉
　　磐梯高原リゾート･インぼなり
　　(電話0242-64-3333)
〇参 加 費：８，０００円
〇申 込 み：葛尾村社会福祉協議会へ**11月25日(金)**まで

(申込・問合せ先) ０２４７－６２－８６８７　川島まで

お 知 ら せ　**電話 0247-61-2860**

東京電力(株)の原子力賠償に関する相談窓口の開設について　東京電力

このたびの原子力発電所の事故により、皆さまに大変なご迷惑とご心配をおかけしていることを、心よりお詫び申し上げます。
本年１１月１５日（火）より葛尾村三春出張所貝山事務所地内に相談窓口を開設いたしますので、ご案内いたします。
〇開 設 日：平成２３年１１月１５日（火）～　毎週　火曜日・木曜日（祝日を除く）
〇場　　所：葛尾村三春出張所　貝山事務所　地内
〇受付時間：９：００～１６：００

斉藤地区のお祭りに参加しました

11月3日、斉藤地区の見渡神社祭礼に参加しました。招待を受けて、斉藤里内、斉藤馬上田団地から約20名が参加し、大代御神楽などの伝統行事を鑑賞し、斉藤地区のみなさんと交流を深めました。

松本操里内団地自治会長は、「招待して頂き、地元の方と交流できるのは本当にうれしい。葛尾村に戻っても交流を続けたい。」と話しています。

がんばれ葛尾少年剣道団

葛尾少年剣道団は、原発避難のため一時活動を休止していましたが、５月より月１回の月例稽古会を開催し、活動を続けています。

三春町に避難してからは、５名の団員が三春町武道館剣道スポーツ少年団に入会し、月、木曜日の週２回の稽古をしています。

10月30日には、三春町武道館剣道スポーツ少年団として大会に出場してきました。

子供たちは、各避難先で12月に開催される葛尾村剣道錬成大会に向け、精一杯稽古に励んでいます。

葛尾少年剣道団のみなさん。震災に負けずこれからもがんばってください。

岩手からサンマが届きました

11月2日、宮古市田老町のボランティアグループ６名の皆さんが、秋刀魚を焼いて避難者を励ましそうと、三春町柴原地区の「龍光寺」を通じて旧中郷小団地を訪れました。

田老町は、明治、昭和の大地震を教訓に、高さ10mのスーパー堤防を築き、チリ沖地震による津波の被害を最小限に食い止めたことで知られています。３.11の東日本大震災では、高さ17m以上の津波に見舞われ、スーパー堤防が決壊し、「宮古市全体で200名近くが亡くなり、田老町でも建物は壊滅、多くの人が亡くなられた。昭和８年の大津波の写真を見ているようでした。」と話していました。

田老町のみなさんは、津波の被災により自らも仮設住宅で生活を送る中、原子力災害で避難し仮設住宅に入居されている人たちを元気づけることが目的で、代表の方が「今回、初めてこのようなことを行いました。私たちも被災しましたが、原子力で避難された方はどうなっているのだろう。と急遽計画しました。早く復興されることを願っています。」と挨拶されました。旧中郷小団地、東団地から多くの人が参加し、参加者は、「津波の被害で同じように仮設住宅に入居されている中、６時間もかけて、ボランティアに駆けつけていただき、本当にありがたく、秋刀魚もとてもおいしかった。」と笑顔で感想を話していました。

震災に便乗した悪質商法・詐欺に注意！！

放射線対策関連商品の購入トラブル
～広告や営業トークをうのみにせず、購入は慎重に！
特に、ネットショッピングでのトラブルに関して相談が寄せられています～

○放射性物質の除染・測定サービスに関する相談
～放射性物質の除染や測定を勧誘された場合、その場で応じず、まずは市町村役場等に問い合わせてください～
○あやしい投資の勧誘
～震災に便乗した「もうけ話」にだまされないで！～
○住宅の修理や理解のトラブル
～事前に見積もりを取り、十分に検討してから契約を～
○マルチ商法のトラブル
～友人・知人から誘われても安易に手を出さないで！～
○義援金をかたった詐欺
～貴金属を提供する/買い取ってもらうときは慎重に！～
○その他の悪質商法・詐欺
～被災してお金が必要という方を狙った悪質商法・詐欺の発生が懸念されます～

福島県消費生活センター〔相談受付時間〕平日　午前9時～午後6時30分
〒960-8043　福島市中町8番2号（自治会館1階）電話 024-521-0999

葛尾村の避難状況について　災害対策本部

平成23年11月14日現在の葛尾村民の避難状況はつぎのとおりです。

県内避難者	仮設住宅	875 人
	借上住宅	485 人
	親類宅等	50 人
	計	1,410 人
県外避難者		115 人
計		1,525 人

仮設住宅団地の放射線量　災害対策本部

簡易測定器により測定 平成23年11月4日 14:17～16:45

単位：ﾏｲｸﾛｼｰﾍﾞﾙﾄ毎時

団地名		測定高さ	
		地上１cm	地上１m
貝山団地	かいやま	0.12	0.12
旧中郷小学校団地	なかさと	0.14	0.15
狐田団地	きつねだ	0.19	0.20
中妻分館前団地	なかつま	0.24	0.24
過足団地	よぎあし	0.26	0.26
斉藤里内団地	さとうち	0.14	0.14
斉藤場上田団地	ばじょうでん	0.29	0.30
鷹巣瀬山団地	たかのす	0.25	0.24
西方浮貝団地	うきがい	0.14	0.14

葛尾村内の放射線量（空間）は次ページをご覧ください。

平成23年放射線モニタリング測定値(葛尾村) No.17

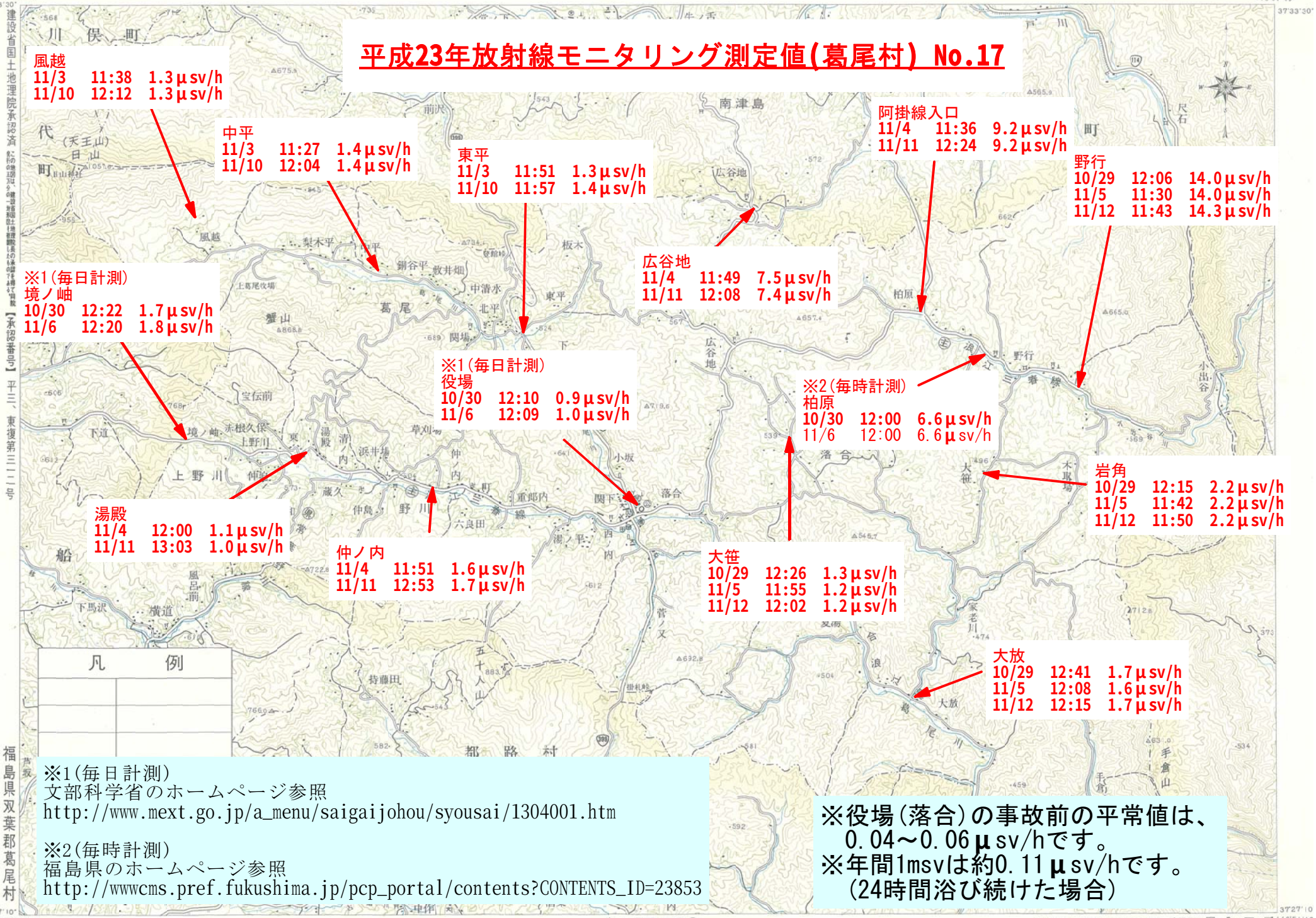

※1(毎日計測)
文部科学省のホームページ参照
http://www.mext.go.jp/a_menu/saigaijohou/syousai/1304001.htm

※2(毎時計測)
福島県のホームページ参照
http://wwwcms.pref.fukushima.jp/pcp_portal/contents?CONTENTS_ID=23853

※役場(落合)の事故前の平常値は、
0.04～0.06μsv/hです。
※年間1msvは約0.11μsv/hです。
(24時間浴び続けた場合)

各種問い合わせ先

○葛尾村三春出張所

貝山事務所（貝山多目的運動公園管理棟）
［住民生活課(災害対策本部)・地域振興課・税務財政係・出納室・農業委員会］
〒963-7719　福島県田村郡三春町大字貝山字井堀田287-1
TEL　**0247-61-2850**（代表）　FAX　0247-62-0282

三春の里事務所（さくら湖自然観察ステーション）
［復興本部・総務課(税務財政係を除く)・議会事務局・教育委員会・公民館］
〒963-7722　福島県田村郡三春町大字西方字石畑270-1
TEL　**0247-61-2860**（代表）　FAX　0247-62-3966

公式ホームページ　http://www.katsurao.org/
メールマガジン登録　http://katsurao.inf-gov02.jp/regist.html
広報担当電子メール　hp@vill.katsurao.lg.jp

葛尾村ホームページ
(携帯用)はこちら→

葛尾村メールマガジン
の登録はこちら　→

○葛尾村社会福祉協議会三春事務所
〒963-7713 三春町大字柴原字柴原80-1　（なかさと団地そば）
TEL　**0247-62-8687**　FAX　0247-61-1022

○ふたば農業協同組合　TEL　024-554-3095　FAX　024-554-3097

○東北電力コールセンター　TEL　0120-175-655（フリーダイヤル）

○ＮＴＴ東日本　TEL　１１６

○福島県弁護士会 原発事故 被害者救済支援センター TEL 024-533-7770

皆さまからのご意見・ご質問・記事・写真等をお待ちしております
(メール) hp@vill.katsurao.lg.jp　(電話) 0247-61-2850・0247-61-2860